

平成 28 年度東京都予算等に対する要望 -都議会 3 会派へ政策要望を提出し意見交換-

東京都印刷産業政治連盟（東政連、森永伸博会長）は、平成 28 年度東京都予算等に対する要望について、9 月 4 日に都議会公明党、7 日に同自民、民主各党と定例のヒアリングを行い、要望書の提出をもって意見交換した。

東政連では都政への要望事項として下記 6 項目を掲げ、ヒアリングではこのうち特に「MUDの採用・普及」、「BCP策定への取り組みに対する支援」、新たな要望として「女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組み支援」を中心に社会的な有益性からも要望の実現を訴えた。

- ①ものづくり地場産業に対する支援
- ②東京都発注印刷物の入札方法の改善
- ③メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）の採用・普及
- ④BCP策定への取り組みに対する支援
- ⑤女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組みに対する支援
- ⑥中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用

（要望内容は 2～4 頁に掲載）

要望の実現に向けた具体的な活動方法について意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

東政連 5 団体会員を対象に実施した BCP 策定に関する緊急アンケートによると、東京都の支援事業が利用できれば策定したいとの回答が最も多く、BCP 策定のノウハウや資金が不十分な中小規模印刷業には、支援事業が不可欠であり、そのニーズはとても高い。

また、BCPに関連して中小規模印刷業の多くは顧客の印刷データを自社内のハードディスクに保存しており、災害時には自社建物の崩壊や近隣からの火災などにより全てを失う可能性がある。大企業の場合は、本支店間で相互にバックアップが可能であるが、中小規模企業では専門業者のデータバックアップを利用することになる。しかしその費用が大きな負担となり、災害リスクを感じていながらも初期投資に踏み出していないのが現状で、導入費用の助成が求められる。

なお、各党からは要望への協力意向が示され、引き続き東京都印刷産業議員連盟議員を中心に、具体的な意見交換の場を持ち、要望の実現に向けて連携していく。

MUDの採用に向けて、どのような印刷物の活用例があるか

MUDは色による区別だけでなく、文字にUDフォントを使用し、デザインに破線などを用いることで見間違いを防止することができ、東京都の地下鉄の路線図に採用されている。また、2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けて、外国の方への対応も益々重要となり、関連の印刷物や案内サイン等にMUDの考え方を取り入れ、ノウハウのある印刷会社を活用して欲しい。

BCP策定支援(コンサルタント派遣による無料支援)はどの程度ニーズが見込まれるか



平成 28 年度東京都予算等に対する要望内容（１）



1. ものづくり地場産業に対する支援

東京の地域経済にとって中小企業の活力は不可欠であり、中でも地場産業の印刷・同関連産業は都市型情報サービス産業として、地域とも密着して地域産業資源を活用した業務展開を図っている。また、ソリューションプロバイダーとしてあらゆる産業にわたる取引先の課題解決型産業の地位も築きつつある。

印刷・同関連産業は技術力とノウハウを結集した、東京における中核的なブランド価値を有し、地域産業の活性化の原動力にもなっている。

新たな事業・サービスを展開し付加価値の向上を図っていくには、複数のパートナーと連携して、企業がそれぞれ持つ、資金、技術、ノウハウ、人材等の経営資源を融合させていくことが重要である。

東京の強みとなっているものづくり産業の集積や技術の維持・発展のため、印刷・同関連産業がビジネス交流等コラボレーション事業を効果的に実施できるよう、他産業との連携・共同事業など産業振興への取り組みに対して支援の強化を図られたい。

2. 東京都発注印刷物の入札方法の改善

東京都発注の印刷物入札はすべて請負契約になっているが、適正な積算根拠を伴わない過度の低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下やコンプライアンスの問題を招く場合があるだけでなく、印刷・同関連産業界の健全性を損なうものであることから、その対策として次の方策を講じられたい。

- (1) 予定価格を設定し最低制限価格を設けると共に、低入札価格調査制度の適用を徹底されたい。
- (2) 発注物の性格から目的に合致した企画を提案し、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ「企画提案（プロポーザル）方式」が平成 25 年度に試行され、今後、採用される方向にあるが、できる限り採用されたい。

価格を入札要素に加える場合であっても「総合評価方式」を採用し、上記（１）を併用されたい。

- (3) 印刷・同関連産業界では、自主基準として日本印刷産業連合会「印刷サービスグリーン基準」を制定し、印刷・同関連企業の社会的責任の遂行と地球環境保全を推進している。本基準を達成した工場・事業所を「グリーンプリンティング（G P）認定」することで、環境配慮製品の普及を推進している。本基準は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目とも整合性を確保するよう配慮されており、G P 認定は平成 25 年 3 月策定の環境省「プレミアム基準策定ガイドライン」の設定において考慮すべき事項に挙げられ、そのさらなるグリーン化の志向は、地方公共団体や民間に波及することも期待されている。

平成 28 年度東京都予算等に対する要望内容（2）

「企画提案(プロポーザル)方式」、「総合評価方式」の評価ポイントとして、G P 認定及びそれに準ずる制度認定、また、情報セキュリティに係る認定を加点要素に加えることで、環境・情報保全の推進と性能を引き上げられたい。

3. メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）の採用・普及

誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにすることは社会的な責任であり、その中で重要な役割を担う印刷物等メディアにおいてMUDが採用されるよう、次の方策を講じられたい。

- (1) 東京都では「福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン」を制定し、情報提供で配慮すべき事項として色彩表現の表記があるが、まだカラーユニバーサルデザインを中心とした内容に留まっているため、デザインや文字も使った誰にも分かる伝達手法として、MUDをガイドラインに付け加えられたい。
- (2) 東京都発注印刷物についてMUDを採用されたい。
- (3) より良い社会環境づくりに向け、MUDが積極的に取り込まれるように促進されたい。
- (4) 2020 年を見据えた取り組みとして、情報伝達の重要な役割を担うオリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について、MUDを標準採用とされたい。

4. B C P 策定への取り組みに対する支援

天変地異などによる社会を揺るがすリスクが高まる中、B C P 策定は非常に重要かつ緊急な課題であるが、中小企業の多い印刷産業ではその実地的な取り組みにノウハウや資金が十分でない企業が多く、次の方策を講じられたい。

- (1) 東京都は市区町村と連携して、B C P 策定についての支援を早急に拡充されたい。
- (2) 東京都が行っているコンサルタント派遣によるB C P 策定支援事業は、支援企業を東京都が募集の際に多くの業種に割り振っているが、産業別の事業所数に応じて支援企業数を決める措置を取られたい。

東京都印刷産業政治連盟5団体2,249社の内1,366社を対象にB C P 策定に関する緊急アンケートを実施し104社から回答を得た。B C P 策定済み23社(22%)、現在策定中6社(6%)、策定していない75社(72%)で、策定していない企業のうち56社(75%)がB C P 策定を希望し、さらにそのうち40社は、東京都B C P 策定支援事業が利用できれば策定したいとのことであった。回答104社うち40社(38%)が、B C P 策定支援事業の利用を希望し、5団体の組合員数合計2,249社を母数とすると、約850社の利用希望が見込まれる。印刷業界のB C P 策定推進には東京都のB C P 策定支援事業が不可欠であり、印刷業向け特別枠を設けられたい。

■B C P 策定に関するアンケート結果

実施日：平成 27 年 7 月 27 日

対象：東京都印刷産業政治連盟 5 団体組合員モニター
1,366 社（組合員数合計 2,249 社）

回答数：104 社

設問.1 B C P 策定状況

- 1-1 策定済み 23 社(22%)
- 1-2 現在策定中 6 社(6%)
- 1-3 策定していない 75 社(72%)



平成 28 年度東京都予算等に対する要望内容（3）

設問.2 策定していない企業の今後の取り組み

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 2-1 策定したい 16 社(21%) | } 策定希望 56 社(75%) |
| 2-2 都の支援が利用できれば策定したい 40 社(54%) | |
| 2-3 策定しない 19 社(25%) | |

(3) 災害時に備えてのデータのバックアップは極めて重要であり、特に印刷産業にとっては人事・総務や顧客管理だけでなく、事業の生命線である印刷データの保全対策は不可欠である。「クラウドバックアップサービス」は、データの完全な保管を担保するシステムであるが、標準的な利用例としてある企業ではスケールメリットを生かしたリーズナブルな価格設定を利用しても、利用料金は月額 24,800 円・年額 297,600 円で大きな費用負担となっている。中小企業では利用料金の負担感が大きく、データバックアップの重要性ひいてはBCPに対する意識の高まりを促進するためにも、初期導入費用について補助されたい。

5. 女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組みに対する支援

全日本印刷工業組合連合会が、傘下の組合員を対象に平成 26 年 10 月に実施したアンケートによると、東京は東京以外と比べて、女性社員が出産・育児休暇後に正社員またはパートとして復職するケースが低く、企業の出産・育児へのサポートとなる福利厚生制度体制が十分でないことが推測された。また、女性従業員の占める比率は東京以外 26% に対し、東京は 21% に留まっており、そこを数%でも上げていきたい。

少子高齢化で労働人口が不足してくる中、女性の社会的活躍を促進するため、再就職支援や新たな就業分野の掘り起しを行うとともに、女性の活躍推進に意欲的な中小企業等の取り組みに対し支援を行うなど、仕事と家庭の両立を図りながら、多様な働き方ができる環境整備を推進されるよう、次の方策を講じられたし。

(1) 「女性の活躍推進責任者設置奨励金」は、東京都で実施する「女性の活躍推進人材育成研修」(3 回のセミナー)を修了して、社内で中心となって女性の活躍を進めていく管理職を「女性の活躍推進責任者」として任命した場合に、30 万円支給される。この制度は、中小企業では限られた人材から女性の管理職を専任の活躍推進責任者に任命するのは難しく、3 回のセミナー受講も負担となることから、中小企業にはハードルが高い。

女性が活躍できる職場環境づくりには特に男性の理解が不可欠であり、金額は少額(10 万円程度)で構わないので、男性の社長が女性活躍を推進した場合に、利用できる新たな奨励金を設けられたい。

(2) 女性従業員が妊娠・出産・育児等のライフイベントで休職する際、滞りなく休職・複職できる環境を整備する事は女性社員定着を促すことになり、代替の女性を雇用する際の助成を設けられたい。

6. 中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用

中小規模企業の事業継続に向け資金調達が阻害されないよう、各種助成の融資対象の拡大や助成率の引き上げを行われたい。

安全で安心して働ける職場環境づくりの一環として、日本印刷産業連合会の G P 認定の取得促進が望まれるが、東京都印刷産業政治連盟 5 団体の認定取得件数は約 100 社に留まっている。取得費用は従業員規模 20~29 人の場合 170,000 円であり、取得促進には負担軽減が必要で取得費用に対して助成されたい。

平成 28 年度国家予算・税制改正等に対する要望

-自民党都連へ政策要望を提出し意見交換-

要望内容（１）

東政連では10月5日、自民党本部にて自由民主党東京都支部連合会（自民党都連）と定例のヒアリングを行い、要望事項として下記10項目を掲げ意見交換を行った。

- ①中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援
- ②教育現場から社会に向けた紙媒体の活用の浸透
- ③中小企業税制の拡充
- ④償却資産に係る固定資産税の廃止
- ⑤事業承継支援
- ⑥中小企業・業態を踏まえた労働法制の制定
- ⑦メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）の採用・普及
- ⑧労働安全衛生対策の推進—G P 認定取得費用に対する助成
- ⑨技能検定合格報奨金制度の要件緩和
- ⑩女性が活躍できる職場環境づくりへの取組みに対する支援

（要望内容は5～7頁に掲載）

意見交換の中で、片山さつき参議院議員から「印刷業は特に首都圏、中部圏、近畿圏など大都市圏で大きな雇用を生み出している地域密着産業であり、女性にとっても継続して就業しやすい業種である。税制面の配慮など、より一層地方自治体と連携して取り組んでいきたい」と要望実現への協力意向が示された。

なお、東政連は国に対する要望の実現について、全日本印刷産業政治連盟（全印政連）と連携を取りながら活動していく。



1. 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援

日本の経済成長の原動力となる中小企業の活力強化には、税制面での減免等優遇措置が必要である。中小企業の実体経済の回復、さらなる持続的な成長のため、次の措置を取られたい。

- （１）中小企業の積極的な事業展開促進のため、中小企業に対する法人税の軽減税率の引き下げは、3年間の時限的引き下げ後も継続するとともに、その適用所得範囲を引き上げられたい。
- （２）各事業年度の課税額を是正するための措置である繰越欠損金の控除期間（9年）の制限を廃止されたい。

2. 教育現場から社会に向けた紙媒体の活用の浸透

大量の情報を効果的に収集・処理し活用することはビジネスにおいて重要な要素となっており、その利便性から教育現場でもパソコン等IT機器を使った教育が行われ、また、デジタル教科書の採用も検討されている。

平成 28 年度国家予算・税制改正等に対する要望内容（2）

しかしながら、人の脳との高い親和性を持つ紙媒体による視認は不可欠であり、教育現場では紙の教科書の方が学習効果が高いという実験結果がある。特に初等における基礎的な知識や人間としての感性の育成に紙媒体の機能は重要な役割を担う。

現代社会において情報は多岐に亙りメディアの選択が必要であるが、利便性の追求一辺倒にならないよう、人間形成をも考慮してまず教育現場で紙媒体の優位性を保持されたい。

3. 中小企業税制の拡充

中小企業に対する交際費課税の軽減のため、以下の措置を行われたい。

- (1) 交際費課税の定額控除の適用対象企業を資本金 3 億円まで拡大されたい。
- (2) 中小企業の損金算入限度額（現行 800 万円）を 1 千万円まで引き上げられたい。
- (3) 社会習慣上相当と認められる慶弔費および中小企業組合の組合員相互の連携・交流を図るための経費については損金処理を認められたい。

4. 償却資産に係る固定資産税の廃止

償却資産に係る固定資産税は、前向きな設備投資および雇用拡大の阻害要因となっていることから廃止されたい。

5. 事業承継支援

中小企業の事業承継の円滑化を図るため、以下の相続税負担の軽減措置を行われたい。

- (1) 事業承継に配慮した基礎控除額を引き上げられたい。
- (2) 中小企業の小規模宅地に対する相続税を非課税とされたい。

6. 中小企業・業態を踏まえた労働法制の制定

最低賃金の改訂に当たっては、中小企業の厳しい現状を鑑み、最低賃金法が規定する「賃金支払能力」を十分勘案し、慎重な対応をとられたい。

7. メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）の採用・普及

誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにすることは社会的な責任であり、その中で重要な役割を担う印刷物等メディアにおいて MUD が採用されるよう、積極的に促進されたい。

また、2020 年を見据えた取り組みとして、情報伝達の重要な役割を担うオリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について、MUD を標準採用とされたい。

8. 労働安全衛生対策の推進—G P 認定取得費用に対する助成

印刷・同関連産業界では、自主基準として日本印刷産業連合会「印刷サービスグリーン基準」を制定し、印刷・同関連企業の社会的責任の遂行と地球環境保全を推進している。本基準を達成した工場・事業所を「グリーンプリンティング（G P）認定」することで、環境配慮製品の普及を推進している。本基準は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目とも整合性を確保するよう配慮されており、G P 認定は平成 25 年 3 月策定の環境省「プレミアム基準策定ガイドライン」の設定において考慮すべき事項に挙げられ、グリーン化の志向は地方公共団

平成 28 年度国家予算・税制改正等に対する要望内容（3）

体や民間に波及することも期待されている。

G P 認定の取得促進が望まれるが、東京都印刷産業政治連盟 5 団体の合計認定件数は約 100 社に留まっている。取得費用は従業員規模 20～29 人の場合 170,000 円で負担軽減が必要であることから、取得費用に対して助成されたい。

9. 技能検定合格報奨金制度の要件緩和

技能検定への取り組みにより、労働者のモチベーションが高まり職業能力を向上させることができるとともに、労働者の適材適所の配置や公正な処遇を決定することができる。

技能検定合格報奨金制度の導入により、受検や報奨金の支給に要する費用負担を軽減することができるが、要件の一つに、「業務命令により労働者に技能検定を受検させる場合、技能検定の受検料の全額を事業主が負担する必要があります。」とある。本来、合格者に対してのみ受検料を負担すべきであり、不合格者の受検料を負担してしまうと、受検に対して真剣に取り組む姿勢が維持できず、報奨金制度を利用する上で妨げになっている。報奨金制度を利用しやすくするため、受検料の事業主負担は合格者のみとするよう要件を緩和されたい。

10. 女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組みに対する支援

少子高齢化で労働人口が不足してくる中、女性の社会的活躍を促進するため、再就職支援や新たな就業分野の掘り起しを行うとともに、女性の活躍推進に意欲的な中小企業等の取り組みに対し支援を行うなど、次の方策を講じられたい。

- (1) 「女性の活躍推進責任者設置奨励金」は、東京都で実施する「女性の活躍推進人材育成研修」（3 回のセミナー）を修了して、社内で中心となって女性の活躍を進めていく管理職を「女性の活躍推進責任者」として任命した場合に、30 万円支給される。この制度は、中小企業では限られた人材から女性の管理職を専任の活躍推進責任者に任命するのは難しく、3 回のセミナー受講も負担となることから、中小企業にはハードルが高い。

女性が活躍できる職場環境づくりには特に男性の理解が不可欠であり、金額は少額（10 万円程度）で構わないので、男性の社長が女性活躍を推進した場合に、利用できる新たな奨励金を設けられたい。

- (2) 女性従業員が妊娠・出産・育児等のライフイベントで休職する際、滞りなく休職・複職できる環境を整備する事は、女性社員定着を促すことになり、代替の女性を雇用する際の助成を設けられたい。



—東京都印刷産業議員連盟議員—

<東京都議会自由民主党>



立石晴康 氏
選挙区：中央
〒103-0004
中央区東日本橋 1-2-12

電 話 03-3864-0077／F A X 03-3865-4650



内田 茂 氏
選挙区：千代田
〒101-0063
千代田区神田淡路町 1-13

電 話 03-3251-4888／F A X 3251-4886



三宅茂樹 氏
選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500／F A X 03-5481-2300



こいそ 明 氏
選挙区：南多摩
〒206-0012
多摩市貝取 1449-1

電 話 042-389-6300／F A X 042-372-8655



高島なおき 氏
選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電 話 03-3881-0007／F A X 03-3881-0606



宇田川聡史 氏
選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007／F A X 03-3869-7101



中屋文孝 氏
選挙区：文京
〒112-0001
文京区白山 2-24-7

電 話 03-3818-0077／F A X 03-3815-0070



秋田一郎 氏
選挙区：新宿
〒160-0023
新宿区西新宿 4-11-13-103

電 話 03-3374-2535／F A X 03-3376-1188



山崎一輝 氏
選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電 話 03-3648-3111／F A X 03-3648-1242



崎山知尚 氏
選挙区：荒川
〒116-0011
荒川区西尾久 3-20-3 2 階

電 話 03-3800-7772／F A X 03-3800-8882



堀 宏道 氏
選挙区：豊島
〒171-0014
豊島区池袋 2-22-3
池袋サンハイツ 1101

電 話 03-6906-8455／F A X 03-6906-8458



かの弘一 氏
選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211／F A X 03-3445-5155

<都議会公明党>



鈴木かたろう 氏
選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 3-16-15

電 話 03-3895-7726／F A X 03-3895-7727



木内よしあき 氏
選挙区：江東
〒136-0072
江東区大島 5-34-10-1003

電 話 03-5628-5618／F A X 03-5628-5620



長橋けい一 氏
選挙区：豊島
〒170-0012
豊島区上池袋 3-25-11

電 話 03-3983-8260／F A X 03-3983-8200



東村くにひろ 氏
選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町 4-20-25
元本郷田口ビル 302

電 話 042-620-4405／F A X 042-620-4402



谷村たかひこ 氏
選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-9-22-18
サンライズビル 201

電 話 042-565-2312／F A X 03-6368-4970



加藤まさゆき 氏
選挙区：墨田
〒131-0044
墨田区文花 2-16-10

電 話 03-5247-1833／F A X 03-5247-1833

<都議会民主党>



酒井大史 氏
選挙区：立川
〒190-0012
立川市曙町 2-34-6
小杉ビル 803

電 話 042-528-6522／F A X 042-528-6525



石毛しげる 氏
選挙区：西東京
〒188-0014
西東京市芝久保町 3-6-23

電 話 042-460-0855／F A X 042-460-0856



大西さとる 氏
選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島 1-12-6
高橋ビル 2 階

電 話 3849-7847／F A X 3849-7846



中山ひろゆき 氏
選挙区：台東
〒111-0034
台東区雷門 1-12-12
鈴木ビル 3F

電 話 03-3841-4155／F A X 03-3841-4423